

令和4年度物流関連拠点ニーズ調査業務

公 募 要 領

令和4年5月

青 森 県

(商工労働部 産業立地推進課)

1 委託事業の概要

(1) 事業の趣旨

本県への物流拠点等の立地に関心のある事業者を抽出し、企業誘致活動を展開するため、物流関連企業等の立地ニーズを把握するとともに、本県の物流・立地環境をPRすることを目的として、「令和4年度物流関連拠点ニーズ調査業務」を実施することとし、その委託先を決定するため、以下のとおり企画提案を公募します。

(2) 委託事業の内容

- ①アンケート調査の実施及び本県への立地に関心がある企業のリスト作成
- ②上記リスト及び物流関連の有識者等へのヒアリング調査
- ③物流拠点をPRするパンフレットの作成

(3) 応募資格（対象）

次の要件をすべて満たす事業者とします。

- ①本事業を遂行するために必要な経営基盤等を有し、かつ、資金・設備等について十分な管理能力を有していること（総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類並びに労働者名簿、出勤簿及び賃金台帳等の労働関係帳簿を整備していること）。
- ②宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- ③地方自治法施行令（昭和年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- ④県税、消費税及び地方消費税等の滞納がないこと。

(4) 委託事業の予算総額

10,600千円

(5) 委託契約期間

委託契約締結の日から令和5年1月31日（火）まで

(6) 委託契約額

本事業の委託契約額は、事業提案の内容に応じて県が決定します。
なお、委託料の支払は、原則として事業終了後（精算払）となります。

(7) 成果品の取扱い

本事業における成果品に係る権利は、原則として、委託者である青森県に帰属しますが、必要な場合には委託者と受託者が協議します。

(8) 公表

本事業の成果品は、公開します。

2 委託料の対象外経費

委託料の対象外経費は次のとおりです。

- ・土地、建物、備品（5万円以上の物品等）の取得費
- ・施設・設備の設置費又は改修費
- ・本事業に活用されたことが証拠書類から特定できない経費
- ・国、地方公共団体の補助金、委託費等により、既に支弁されている経費

なお、事業全体の再委託は認められず、外注費は委託費総額の5割未満とします。

3 応募方法

(1) 提出方法

参加表明書及び下記「(3) 提出書類一覧」一式（印刷物6部及び電子ファイル1部（CD-R））を次の住所まで郵送又は持参して提出してください。なお、FAX、電子メールによる提出は受付いたしません。

また、提出書類は返却いたしません。

(2) 提出先および提出期限

【提出先】 青森県商工労働部産業立地推進課 立地支援グループ
〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1

【提出期限】

参加表明書 令和4年5月27日（金）午後5時 必着

参加表明書以外の提出書類 令和4年6月 3日（金）午後5時 必着

(3) 提出書類一覧

- ・参加表明書（様式1）
- ・企画提案書（様式2）
- ・実施計画書（様式3）
- ・経費積算書（様式4）
- ・ポンチ絵（提案全体のイメージ図）1枚（任意様式）
- ・事業の実施（連携）体制を示す資料（任意様式）
- ・提案者の直近2期分の決算報告書又はそれに類するもの

(4) 提案書提出上の留意事項等

- ・応募資格を有しない者からの提案、提出書類に不備がある場合は受理できません。
- ・提案書等の不備について、県から指示又は連絡を受け、併せて指定する期日までに提出できないときは、提案を無効とさせていただきます。
- ・提案書の受理後、必要に応じて県担当者がヒアリングを実施する場合があります。

(5) 秘密の保持

提案書は、委託先を決定するためだけに用い、厳重に管理します。

4 委託先の決定

委託先は書類審査により決定します。

(1) 書類審査

- ①委託先は、下記「(2) 審査項目」をもとに総合的に審査し、決定します。
- ②審査経過、審査結果に関するお問い合わせには、応じられません。
- ③提案者には、資料の追加等を求めることがあります。

(2) 審査項目

①遂行能力

- ・実績・ノウハウを有する事業者であるか。
- ・業務実施体制・経営基盤に問題がない事業者であるか。

②実施内容の妥当性

- ・アンケート調査方法、調査項目が妥当な提案であるか。
- ・調査結果を踏まえ、分析方法、分析内容が妥当な提案であるか。
- ・パンフレットイメージが、本県立地環境をPRするという趣旨に沿った内容の提案であるか。

③経費の見積内容

- ・見積金額、経費積算内容が妥当な提案であるか。

5 結果通知・委託契約

(1) 審査結果の通知

審査結果は、提案者に対して文書で通知いたします。

(2) 委託契約の締結

本事業の委託契約は、青森県財務規則に基づき締結します。

6 その他

本企画提案への参加に要する経費については提案者が負担する。

7 問い合わせ先

本事業の内容及び提案に関する質問等は、次の問い合わせ先まで御連絡ください。

なお、審査の経過等に関する問い合わせには応じられません。

青森県商工労働部産業立地推進課 立地支援グループ 主幹 藤田 篤史
(直通電話) 017-734-9380

【お問い合わせに対応できる時間】

原則 8:30 ~ 12:00 13:00 ~ 17:15 (土日祝日を除く)

(様式1)

参加表明書

令和4年 月 日

青森県商工労働部産業立地推進課長 殿

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

令和4年度物流関連拠点ニーズ調査業務の内容を了承し、企画提案競技に参加します。
なお、提出書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

【本件に関する連絡先】

所 属 部 署：
担 当 者 名：
メー ル ア ド レ ス：
電 話 番 号：
F A X 番 号：

(様式2)

令和4年 月 日

青森県知事 殿

企業名
代表者名
住所
印

令和4年度物流関連拠点ニーズ調査業務企画提案書

標記について、次の提出書類を添えて提案します。

なお、本提出書類は、令和4年度物流関連拠点ニーズ調査業務公募要領「1（3）応募資格（対象）」の要件をすべて満たしていることを誓約します。

(提出書類)

- ・実施計画書（様式3）
- ・経費積算書（様式4）
- ・ポンチ絵（提案全体のイメージ図）1枚（任意様式）
- ・直近2期分の決算報告書又はそれに類するもの

(様式3)

令和4年度物流関連拠点ニーズ調査業務
実施計画書

1 提案者の概要

| | | | |
|--------------------------|----|--------|--|
| 名称 | | | |
| 住所 | | | |
| 代表者 | 職名 | 氏名 | |
| 担当者 | 職名 | 氏名 | |
| 電話番号 | | E-mail | |
| 事業内容等 (主要製品・ サービス) | | | |

2 提案する実施事業の概要

| | |
|-----------------|--|
| <p>(3)事業の内容</p> | <p>※実証テーマの実現に向けて、どのような取組を行うのか、具体的な実施内容等について記載してください。また、事業の新規性・独創性、収益性（事業計画の妥当性）を説明してください。</p> <p>（例：高齢者人口が増え続ける中、現在〇〇といった課題がある。これを解決するために、〇〇大学・〇〇病院・〇〇企業などと連携し、自社の〇〇技術等を活用し・・・・・・を可能とする新たなヘルスケアビジネスサービスの開発・改良を行うものである。本テーマは〇〇という新規性・優位性等を有している。）</p> |
|-----------------|--|

| | | |
|-------------------|---|--------------|
| (4)事業の効果 | | |
| (5)事業実施スケジュール（予定） | 年 月 | 実施活動内容 |
| | | ※別紙としても構わない。 |
| (6)事業の実施体制 | <p>※連携事業者等それぞれの役割分担がわかるように記載してください。 (別紙としても構わない。)</p> <p>記述例</p> <pre> graph TD subgraph Consortium [コンソーシアム] A[代表団体: ○○] B[参加団体: ××] C[参加団体: □□] D[参加団体: △△] A --- D end E[協力団体: ○□(調整中)] E --- Consortium </pre> | |

令和4年度物流関連拠点ニーズ調査業務
経費積算書

| 区分 | 積算金額 (円) |
|----------------------------|----------|
| ①アンケート調査の実施及び企業リスト作成 | |
| ②ヒアリング調査 | |
| ③物流拠点環境をPRするパンフレットの作成 | |
| ④報告書作成 | |
| ⑤一般管理費 ※ (①～④) 合計の10%以内 | |
| ①～⑤の計 | |
| 消費税及び地方消費税 (10%) | |
| 事業費総額 (税込) | |

(作成に当たっての注意点)

- ・ 科目ごとの積算内訳がわかるように作成し、①～⑤の積算は税抜とする。
- ・ 別紙として記載しても構わない。